

三田市立幼稚園再編計画の進捗状況について

本市では、「三田市立幼稚園再編計画(令和4年2月策定)」に基づき、計画策定時10園ある市立幼稚園を、認定こども園2園、幼稚園3園に再編することとし、市立認定こども園の開設に向けて必要な事項の協議又は意見交換を行うため、令和4年8月に「三田市立認定こども園運営方針等検討委員会(以下、「検討委員会」という。)」を設置して協議を行ってきました。

計画の進捗については、前回の総合教育会議(令和5年12月)においてご報告しておりますが、その後の進捗状況について報告いたします。

記

<計画の目的>

少子化や保育ニーズの多様化が進む中、農村地域における既存の市立幼稚園を集約するとともに、市立の認定こども園を設置することにより、一定の集団規模を持続的に確保し、園児の健やかな育ちの保障や若者世代の定着など農村地域の活性化を図る。

<再編の方向性>

- 10園ある市立幼稚園を、今後の子どもの数の推移や就学前施設の全市的なバランス等を考慮し、認定こども園2園((仮称)三田西認定こども園、(仮称)三田東認定こども園)、幼稚園3園(三田幼稚園・三輪幼稚園・松が丘幼稚園)に再編
- 開設する認定こども園(2園)は、3歳児以上を対象とした幼稚園型
(市立幼稚園で積み上げてきた幼児教育の実践を活かすとともに、低年齢児の受け皿である私立の就学前施設との役割分担を行う)
- 人員等の体制を整えながら、安心して教育・保育サービスが提供できるよう計画的に開設

<運営方針等検討委員会>

- 地域、保護者の代表、各幼稚園の職員等を委員とする「三田市立認定こども園運営方針等検討委員会」を、西地域及び東地域にそれぞれ設置(各園区から4人)
 - 認定こども園開設にあたっての留意事項(再編に伴う通園手段の確保、認定こども園の運営方針や安全確保方策等)を検討(開催回数は西・東 各4回/年)
 - ・西地域・・・広野・本庄・藍幼稚園区 委員数12人 第9回をもって終了
 - ・東地域・・・志手原・小野・母子・高平幼稚園区 委員数15人(母子地区のみ3人)
- ※令和6年度は14人 12回開催

1. 幼稚園再編でめざす姿

(1) 保育サービス拡充のイメージ

		1号認定子ども [3～5歳で保育を必要とする事由なし]			2号認定子ども[3～5歳で 保育を必要とする事由あり]	
		利用可能時間	預かり保育	3歳児保育	利用可能時間	延長保育
現在	三田	月～金 8:40-14:00	週3日 14:00-16:30 長期休業中 なし	実施	/	
	三輪			未実施		
	松が丘					
	広野					
	本庄					
	藍					
	志手原					
	高平					
	小野					
	母子					



		1号認定子ども [3～5歳で保育を必要とする事由なし]			2号認定子ども[3～5歳で 保育を必要とする事由あり]	
		利用可能時間	預かり保育	3歳児保育	利用可能時間	延長保育
再編後	三田	月～金 8:40-14:00	週5日 14:00-16:30 長期休業中 なし	実施	/	
	三輪			実施		
	松が丘					
	新設認定 こども園					
	新設認定 こども園					

※網掛け部分が、本再編計画により拡充される部分です。

(2) 3歳児保育の実施

幼稚園として存続する三田、三輪幼稚園において、令和2年度から先行して3歳児保育を実施しており、松が丘幼稚園についても、令和5年度から3歳児保育を実施します。

新たに設置する認定こども園は、園の開設に合わせて3歳児保育を実施します。

(3) 預かり保育の拡充

現在、預かり保育(対象:1号認定子ども)は、各幼稚園で週3日実施しています。新たに設置する認定こども園は、園の開設に合わせて週5日の預かり保育を実施します。

三田、三輪、松が丘の各幼稚園についても、園児数の推移等を踏まえ、(仮称)三田東認定こども園の開設年度を
目途に週5日の預かり保育を実施します。

1. 幼稚園再編でめざす姿

【検討委員会等の意見】

- ・働く保護者が利用しやすい預かり保育時間を設定したほうがよい。
- ・家庭の状況にかかわらず、同じ条件で子育てができる環境をつくる必要がある。認定こども園の設置がそのきっかけとなる。
- ・あまり高額になると預けにくい状況も生まれる。少子化を抑制する観点からも、この機会に新しい取り組みをしてもよいのではないかと。

以上のご意見をふまえて、下記の通り進めています。

(1) 保育サービスの拡充

計画通り進捗

- 預かり保育時間の拡充(1号認定:教育利用の子ども)

1号認定子どもの預かり保育時間は、2号認定子どもの保育時間に合わせて、午前7時から午後7時(土曜日は午後6時)まで実施することとしました。

なお、認定こども園では、保育時間が長時間となるため、午睡時間の設定やおやつを提供など、子どもの成長に合わせた保育を行うこととしました。

<検討委員会の意見反映後>

	1号認定子ども [3～5歳で保育を必要とする事由なし]			2号認定子ども[3～5歳で 保育を必要とする事由あり]	
	利用可能時間	預かり保育	3歳児保育	利用可能時間	延長保育
三田	月～金 8:40-14:00	週5日 14:00-16:30 長期休業中 なし	実施済(R2～)	/	
三輪			実施済(R5～)		
松が丘					
西:みつば幼稚園	月～金 8:30-14:00	週5日 7:00-8:30 14:00-19:00 土曜日 7:00-18:00 長期休業中 7:00-19:00	実施済(R6～)	月～土 7:00-18:00 長期休業中 も実施	月～金 18:00-19:00 長期休業中 も実施
東:ありまふじ幼稚園			実施予定 (R7～)		

※太字部分が、検討委員会の意見を反映した部分です。

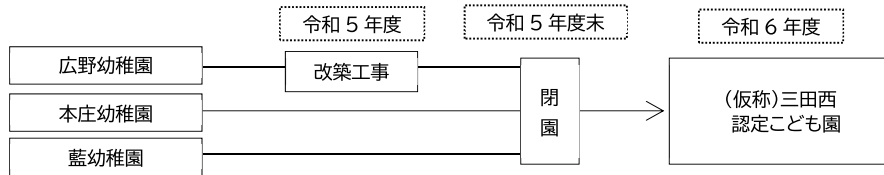
(2) 3歳児保育の実施

(3) 預かり保育の拡充

計画通り進捗

2. 認定こども園の設置

(1) (仮称)三田西認定こども園



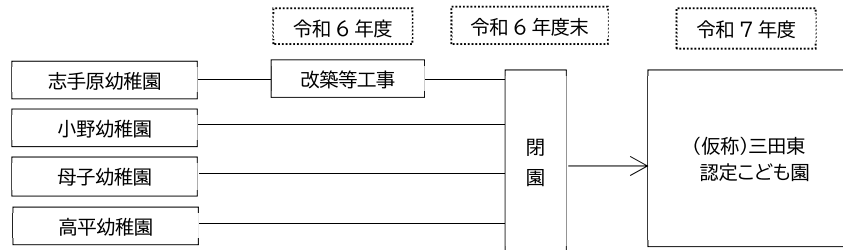
令和4年度 再編後の認定こども園として活用する広野幼稚園改築の設計

令和5年度 広野幼稚園の認定こども園としての活用に向けた改築工事

年度末をもって、広野・本庄・藍の3幼稚園を閉園

令和6年度 認定こども園を開園し、3～5歳児(1号認定及び2号認定)の受け入れを行います。

(2) (仮称)三田東認定こども園



令和5年度 再編後の認定こども園として活用する志手原幼稚園増改築の設計

令和6年度 志手原幼稚園の認定こども園としての活用に向けた増改築工事

増改築の内容によっては、工事期間中、現在の志手原幼稚園舎が利用できないことが想定されるため、志手原幼稚園児は、受け入れ先となる市立幼稚園を保護者との協議により決定し、当該受け入れ園と志手原幼稚園の間の送迎バスを運行します。

年度末をもって、志手原・小野・母子・高平の4幼稚園を閉園

令和7年度 認定こども園を開園し、3～5歳児(1号認定及び2号認定)の受け入れを行います。

2. 認定こども園の設置

(1) (仮称)三田西認定こども園

計画通り進捗

【令和6年4月開園】三田市立認定こども園みつば幼稚園

広野・本庄・藍幼稚園を再編し、広野幼稚園舎を活用して開設しました。

定員は90人(1号認定75人、2号認定15人)で、3歳児保育及び週5日預かり保育を実施しています。

令和6年度の開園に向けて、認定こども園として活用する広野幼稚園の改築工事を令和5年7月から実施し、11月に園内工事が終了し、令和6年4月1日に開園しました。

(2) (仮称)三田東認定こども園

計画通り進捗

【令和7年4月開園予定】三田市立認定こども園ありまふじ幼稚園

志手原・小野・母子・高平幼稚園を再編し、志手原幼稚園舎を活用して開設します。

定員は90人(1号認定75人、2号認定15人)で、3歳児保育及び週5日預かり保育を実施いたします。

令和7年度の開園に向けて、認定こども園として活用する志手原幼稚園の増改築工事を令和6年7月から実施し、翌年2月に外構を除く建物の工事を終了し、3月21日に工事を完成し、令和7年4月1日に開園する予定です。

園舎の設計にあたっては、検討委員会や保護者からいただいたご意見を踏まえて、現場の園職員の意見を聴き取りながら、園児の保育環境の充実が図れるように進めました。

工事期間中(令和6年度)は、志手原幼稚園舎を保育場所として利用できないため、令和6年度に在園する志手原幼稚園児は、小野幼稚園で保育を行い、送迎バスを運行し保育を行ってきています。

<西・東共通>

利用定員	1号認定：3歳児20人 4歳児25人 5歳児30人 計75人 2号認定：3歳児5人 4歳児5人 5歳児5人 計15人
開園時間	午前7時から午後7時(土曜日は午後6時まで)
延長保育	保育標準時間：午後6時から午後7時 保育短時間：午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時
預かり保育	実施する曜日：月曜日から土曜日 長期休業中 実施時間：午前7時から午後7時(土曜日は午後6時まで) ※料金は現在の幼稚園の預かり保育料、三田保育所における預かり保育料、市内私立認定こども園の利用料金等を踏まえ設定
その他	給食は学校給食及び外部搬入給食(学校給食の提供がない土曜日、長期休業中など) 通園バス運行予定(対象は閉園となる園区の1号認定(教育利用)園児)

<参考> 認定こども園の名称 ※(3)認定こども園の運営方針等 イ 認定こども園の名称 関連

閉園となる幼稚園にゆかりのある方を対象に名称(案)の募集を行い、検討委員会としての正式名称の候補決定を経て、最終的な正式名称(案)を決定しました。

令和5年9月市議会において「三田市立認定こども園条例」が議決され、西地域の認定こども園については正式名称として「三田市立認定こども園みつば幼稚園」と決定しました。

東地域については、令和6年9月市議会において、正式名称として「三田市立認定こども園ありまふじ幼稚園」と決定しました。

(3) 認定こども園の運営方針等

計画策定から開園までの間に、新たに設置する認定こども園の運営方針等に関して、保護者、地域住民の方々等との協議等を踏まえて決定していくこととします。なお、協議等のあり方について、十分に検討したうえで実施します。

【協議が必要と想定される事項】

- ア 運営方針（園がめざす子ども像を踏まえた地域との交流・連携の継続性の確保等）
- イ 認定こども園の名称
- ウ 園児が通学することになる小学校との円滑な接続に関すること
- エ PTA組織のあり方等に関すること

(3) 認定こども園の運営方針等

計画通り進捗

ア) 運営方針について

幼稚園職員で構成する作業部会で「三田市立認定こども園の運営基本方針」を作成し、各認定こども園の入園案内等で広く周知しました。個別の市立認定こども園の教育目標等については、地域の子どもの様子の見ながら、園職員で作成し、開園後、保護者や園評議員にお知らせする予定です。

「三田市立認定こども園 運営基本方針」

(1)教育・保育の理念

“心の軸”と“体の軸”をしなやかに育て、子どもの「生きる力」の基礎を育成する。

(2)教育・保育の方針

- ①園児と共によりよい教育・保育の環境を創造し、園児の主体的な遊びや生活を通して生きる力の基礎を培う。
- ②一人一人の発達段階を大切に、園児が健康で生き生きと楽しく生活する園づくりに取り組む。
- ③地域に根差し、地域に開かれた教育・保育の充実を図る。
- ④保護者や地域の子育て力の向上を目指し、子育て支援の充実を図る。
- ⑤小学校との円滑な接続に向けた教育・保育の推進を図る。
- ⑥様々な人との関わりを通して豊かな感性を育む。

(3)目指す子ども像 げんきいっぱい えがおいっぱい ゆめいっぱい ※〇〇っ子 ※園名が入ります。

- ・情緒が安定し、健やかでたくましい子
- ・心豊かに人とかかわる子
- ・希望や意欲をもって、夢中になって遊ぶ子

ウ) 園児が通学することとなる小学校との円滑な接続について

小学校教育への円滑な接続を目的に作成された「さんだっ子かがやきカリキュラム」に基づき、中学校区を中心として、就学前施設、小学校、中学校の教職員が連携を図りながら、子どもたちが安心して小学校に就学できるように取り組んでいます。

エ) PTA組織のあり方等について

検討委員会で認定こども園の PTA(保護者会)のあり方等について、課題提起等をしたうえで意見交換をしていただきました。また、他市の認定こども園の PTA 組織の有無、その状況等について情報提供しました。

【検討委員会の意見】

- ・PTA の固定観念は捨てたほうがよい。役割が固定化するのは望ましくない。学校地域支援ボランティア制度を参考にして、地域ごとにコーディネーターを置けば地域とも連携できる。
- ・PTA 活動は、子どもたちの育ちを支えるために保護者や教員に何ができるかという視点で考えるべき。
- ・保護者同士のつながりはとても大切である。地域と連携して盛り立てていく必要がある。
- ・認定こども園 PTA やその類似組織のモデルを示してほしい。PTA組織がない園についても紹介してほしい。

地域に根差したよりよい園を運営していくために、地域や保護者の意見や協力をいただきながら進めていく予定です。PTA(保護者会)の組織としてのあり方については、こども園開園後、園関係者及び保護者の意見により方向性を決めることとしました。令和6年度みつば幼稚園については、保護者アンケートの意見により、美化作業や園活動のお手伝い等、協力できる人が協力できる時に参加していただくようにしています。

（4）再編に伴う通園手段の確保

幼稚園の再編にあたっては、閉園により通園距離が延びる地域の子どもの送迎支援として通園バスを導入します。

ア 通園バス運行の基本的な考え方

区分	登園	降園	預かり保育
1号認定	通園バス	通園バス	保護者送迎
2号認定	保護者送迎		

イ 運行台数

(仮称)三田西認定こども園	2台
(仮称)三田東認定こども園	2台

ウ 乗降場所等

通園バスの乗降場所及びルートについては、園児の安全確保や乗車時間を考慮しつつ、複数の乗降場所をあらかじめ設定し、実際に利用する園児の保護者等と協議のうえで決定します。なお、新たに設置する認定こども園への進入路についても、園児・児童の安全が確保されるよう必要な措置を講じます。

エ 保護者送迎時の駐車場

2号認定子ども及び預かり保育の降園時の送迎に係る保護者の駐車場については、下記の考え方を基本とします。

(仮称)三田西認定こども園	広野小学校正門横の駐車場を活用
(仮称)三田東認定こども園	志手原小学校駐車場の活用を基本としつつ、新たな駐車場所の確保も検討

（4）再編に伴う通園手段の確保

計画通り進捗

【検討委員会等の意見】

- ・乗車する園児の負担を考えると、乗車時間はできるだけ短時間となるようにしてほしい。
- ・バスの添乗員については、園児が安心してできるよう園職員に乗車してほしい。
- ・現在路線バスを利用している広野幼稚園の園児も通園バスを利用できるようにしてほしい。 など

以上のご意見をふまえて、下記の通り進めています。

○通園バス運行の考え方

閉園により通園距離が延びる地域の1号認定のお子さんの通園支援として通園バスを運行します。
みつば幼稚園については、本庄・藍幼稚園区のお子さんに加え、保護者から要望のあった広野幼稚園区の路線バス利用者も通園バスの乗車対象とし、ありまふじ幼稚園については、小野・母子・高平幼稚園区のお子さんを通園バスの乗車対象とし、各幼稚園までの送迎バスを運行します。
また、検討委員会等で要望のあった園職員の通園バス乗車も実施します。

○運行台数

各市立認定こども園の通園バスの運行台数は各園2台です。乗車定員は25人乗り(園児21人及び大人4人(運転手を含む))で、車内に置き去り防止装置を設置し、黄色の車体にラッピングを施しています。
令和6年度は、そのうちの1台を志手原幼稚園から小野幼稚園への送迎バスとして使用してきました。

○乗降場所等

通園バスの運行の安全確保と園児の乗車時間の短縮を基本とし、検討委員会でのご意見を踏まえながら主要道路上に基本ルート及び乗降ポイントを設定しました。
なお、通園バスの対象となる園児の保護者については、意向調査を行い、乗降を希望される場所が確定したことから、園児の安全確保と乗車時間の短縮に配慮した通園バスの運行ルート及び乗降場所(案)や通園バス乗車の留意事項等をお示しし、保護者と意見交換を行って進めています。

【みつば幼稚園】

※括弧内は、乗降ポイントで2分間停車した場合の乗車時間

	基本ルート及び乗降ポイント						最初の乗降ポイントから園までの乗車時間
本庄ルート	大音所公民館前	東浦公園前	本庄小学校前	JA 兵庫六甲本庄支店前	長坂中学校前	みつば幼稚園	約20分(約28分)
藍ルート	JR 藍本駅前	藍小学校前	JR 相野駅前	下相野公民館前	みつば幼稚園		約20分(約26分)

【ありまふじ幼稚園】

※括弧内は、乗降ポイントで2分間停車した場合の乗車時間

	基本ルート及び乗降ポイント						最初の乗降ポイントから園までの乗車時間
小野・母子ルート	母子バス停前	永沢寺バス停前	乙原バレイバス停前	乙原公民館前	小野小学校前	ありまふじ幼稚園	約25分(約33分)
高平ルート	小柿野外活動場前	高平ふるさと交流場前	高平小学校前	波豆川口バス停前	木器バス停前	ありまふじ幼稚園	約27分(約35分)

（5）認定こども園の給食等の対応

認定こども園の給食については学校給食で対応します。

学校給食の実施日以外（土曜日、学校の長期休業日等）は弁当日の設定や民間給食事業者による外部搬入等で対応するよう検討します。また、2号認定及び預かり保育を利用する園児の「おやつ」について、他施設の状況も参考にして実施方法等を検討します。

（6）円滑な再編に向けて

認定こども園の開設までの間に、園児の交流機会を定期的に設けることや、職員研修の機会を充実させ、再編後の園生活や園運営を円滑に迎えられるように努めます。

（7）新たに設置する認定こども園の地域における役割

新たに設置する認定こども園については、市立幼稚園がこれまで地域における子育て支援事業を実施してきた経緯を踏まえ、再編前の園区に出向くなどによりアウトリーチ型の子育て支援等の役割を担うよう努めます。

（5）認定こども園の給食等の対応

計画通り進捗

【検討委員会等の意見】

- ・安心して給食を提供できる業者を選定してほしい。
- ・学校給食では人件費相当分は公費負担であり、民間事業者であっても同様に考えるべきである。

以上のご意見をふまえて、下記の通り進めています。

認定こども園の学校給食の実施日以外の弁当給食（外部搬入給食）事業者については同一の事業者に決定済です（市内事業者）。

おやつは、園が市内業者から購入し、提供いたします。

なお、子育て世帯の保護者の負担軽減のため、外部搬入給食を含め、次のとおり給食費の料金を設定しています。

また、保護者から徴収する給食費の額については、各認定こども園同額に設定しています。

- 【給食費】 1号認定子ども 月額2,940円(5月～3月)（※喫食回数に応じて3月精算）
 （預かり保育利用時は、外部搬入給食1食あたり210円、おやつ1回あたり50円を加算）
 2号認定子ども 月額5,160円(4月～3月)

（6）円滑な再編に向けて

計画通り進捗

令和5年度に広野・本庄・藍幼稚園の3園の園児交流を9回、休園中の母子幼稚園を除く志手原・小野・高平幼稚園の3園の園児交流を7回実施し、交流を図りました。

職員についても、外部講師による職員研修を2回、市内私立認定こども園への視察研修を1回実施しました。

令和6年度、休園中の母子幼稚園を除く志手原・小野・高平幼稚園の3園の園児交流を6回（うち5回実施済）実施し、交流を図っています。職員研修を3回、先行するみつば幼稚園の視察等を行ってきました。

（7）新たに設置する認定こども園の地域における役割

計画通り進捗

【検討委員会等の意見】

- ・閉園となってもこれまでの地域とのつながりは大切にしてほしい。
- ・0～2歳児の対応についても考えてほしい。

以上のご意見をふまえて、下記の通り進めています。

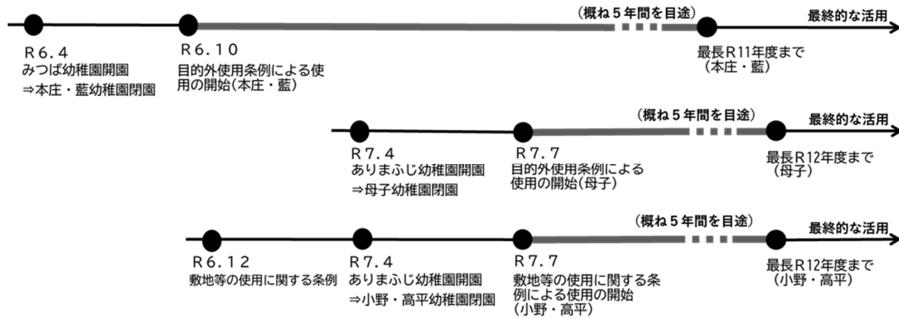
これまでの園と地域との交流を大切にしながら、活動内容を精査し、こども園の園区が広がるととらえて、持続可能な形で園区内の地域との交流を継続していきます。また、市立認定こども園においては、閉園となる幼稚園を活用し、園区内の地域で子育て支援事業を実施していく予定です。

令和6年度、みつば幼稚園では、広野・本庄・藍地域との交流を各地域3回実施しました。主な内容は、小学生や地域の方との交流活動、地域探検、小学校体験等の地域へ出向いていく交流と、地域の方を園に招待しての交流活動を実施しました。アウトリーチ型の子育て支援は、各地域で1～2回実施し、地域在住の未就園のお子さんの参加がありました。次年度も引き続き実施し、ありまふじ幼稚園についても同様に、各地域との交流、アウトリーチ型子育て支援等を行ってまいります。

（8）閉園後の幼稚園施設の活用

閉園後の幼稚園施設については、その活用について地域住民の方々と協議を行い、必要なコスト、利活用によって期待できる効果、持続可能性等を総合的に勘案して効果的な活用方法を検討します。なお、市指定避難所としている施設は、引き続き避難所としての機能を維持していきます。

最終的な利活用決定までのイメージ



計画通り進捗

（8）閉園後の幼稚園施設の活用

【検討委員会等の意見】

- ・農村地域でもネウボラ(妊娠期～子育て期までの切れ目のない支援)を実施してほしい。
- ・農村地域の子育て支援として児童館のような施設として活用するのがよい。

以上のご意見をふまえて、下記の通り検討を進めています。

幼稚園を含めた再編の取り組み課題を共有し、解消に向けて検討を進めるため、庁内に「プロジェクトチーム」を設置し、跡地活用についての課題整理等を行いました。

再編後の市立幼稚園跡地の利活用については、**最終的な利活用**と、それが決定するまでの**暫定的な利活用**の2つの段階で検討しています。暫定的な利活用については、「子育て支援の拠点」や地域等による利活用等を想定し、今後、地域の意向を確認しながら検討を進めます。

市指定避難所としている施設については、当面は避難所として維持すべく必要な改修を行っています。

1. 暫定的な活用にかかる整理について(暫定活用期間:最長概ね5年間)(管理については幼児教育振興課が行う)
再編により閉園となる幼稚園については、市街化調整区域内に立地していることから、閉園により「幼稚園」としての用途を廃止した後には活用しようとする場合、行政財産としての一定の目的・用途を定める必要があり、以下の通り整理した。

① **本庄幼稚園・藍幼稚園・母子幼稚園**は、小学校敷地内に立地していることから「小学校」に「旧幼稚園敷地等」を編入(令和6年10月)し、「**三田市立学校施設目的外使用条例**」に基づく活用を図る。

② **小野幼稚園・高平幼稚園**は、道路を挟んで小学校敷地と離れているため、小学校とは区分し、「旧幼稚園敷地等」に目的・用途(地域の子育て、地域活動の支援等、地域の活性化に資する利活用)を定める「**旧三田市立幼稚園の敷地等の使用に関する条例**」を制定し、この条例に基づき活用を図る。

③「三田市立学校施設目的外使用条例」と「旧三田市立幼稚園の敷地等の使用に関する条例」に基づく利活用の**いづれにおいても現在小学校で使用している校区内の自治会、育友会、子供会、老人会等の利用を可能とする**。(校区以外の団体や営利を目的としたもの等は許可しないもの。)

2. 最終的な活用(暫定期間終了後)にかかる地域との協議等

幼稚園再編計画では「**幼稚園跡地を活用するなどしながら、将来に明るい展望を持てるような地域づくりに、地域の皆さんとともに取り組みたい**」としている。したがって、最終的な活用にかかる協議については、**地域活性化に資する視点**を持ちながら取り組む必要がある。

地域との協議にあたっては、「旧幼稚園の敷地等」所管の子ども・未来部(幼児教育振興課)が一義的な窓口になりながら、市民生活部(地域担当課長等)とともに、どのような協議方法が望ましいのかも含めて、**地域に相談しながら進めていくこと**としています。

【参考資料】

総合教育会議資料
令和7年2月19日
子ども・未来部
幼児教育振興課

令和7年度市立幼稚園・認定こども園の園児数見込について

令和7年度の市立幼稚園・認定こども園の園児数見込について、下記のとおり報告します。

(2月1日現在)【単位：人】

園名称	認定	3歳児			4歳児			5歳児			総計			令和6年度	増減
		園区内	園区外	計	園区内	園区外	計	園区内	園区外	計	園区内	園区外	計		
三田幼稚園		15	0	15	17	0	17	16	0	16	48	0	48	45	3
三輪幼稚園	1号	10	0	10	9	0	9	14	0	14	33	0	33	39	△6
松が丘幼稚園		3	0	3	7	0	7	4	4	8	14	4	18	19	△1
みつば幼稚園	1号	8	1	9	10	7	17	9	0	9	27	8	35	39	△4
	2号	4	0	4	5	0	5	5	1	6	14	1	15	15	0
	計	12	1	13	15	7	22	14	1	15	41	9	50	54	△4
ありまふじ幼稚園	1号	8	0	8	4	0	4	5	0	5	17	0	17	21	△4
	2号	8	1	9	2	1	3	0	0	0	10	2	12	0	12
	計	16	1	17	6	1	7	5	0	5	27	2	29	21	8
1号認定 計		44	1	45	47	7	54	48	4	52	139	12	151	163	△12
2号認定 計		12	1	13	7	1	8	5	1	6	24	3	27	15	12
総 計		56	2	58	54	8	62	53	5	58	163	15	178	178	0

※令和6年度の人数は、5月1日現在の人数
※ありまふじ幼稚園の令和6年度的人数21は、志手原・小野・母子・高平幼稚園の合計人数

認定こども園 園区内内訳

みつば幼稚園区	3歳児					4歳児					5歳児					総計				
	1号	2号	計	住民登録	割合	1号	2号	計	住民登録	割合	1号	2号	計	住民登録	割合	1号	2号	計	住民登録	割合
広野	3	3	6	28	21%	5	4	9	25	36%	5	5	10	24	42%	13	12	25	77	32%
本庄	3	0	3	6	50%	1	1	2	8	25%	2	0	2	6	33%	6	1	7	20	35%
藍	2	1	3	8	38%	4	0	4	7	57%	2	0	2	9	22%	8	1	9	24	38%
計	8	4	12	42	29%	10	5	15	40	38%	9	5	14	39	36%	27	14	41	121	34%

ありまふじ幼稚園区	3歳児					4歳児					5歳児					総計				
	1号	2号	計	住民登録	割合	1号	2号	計	住民登録	割合	1号	2号	計	住民登録	割合	1号	2号	計	住民登録	割合
志手原	2	4	6	6	100%	2	1	3	7	43%	1	0	1	7	14%	5	5	10	20	50%
小野	0	1	1	5	20%	1	1	2	6	33%	0	0	0	6	0%	1	2	3	17	18%
母子	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
高平	6	3	9	9	100%	1	0	1	5	20%	4	0	4	14	29%	11	3	14	28	50%
計	8	8	16	20	80%	4	2	6	18	33%	5	0	5	27	19%	17	10	27	65	42%

※住民登録数は令和6年4月現在の人数